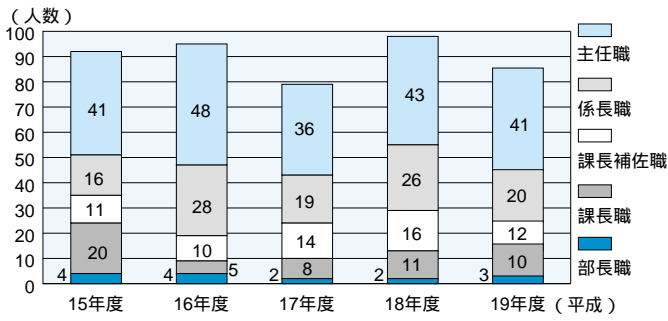
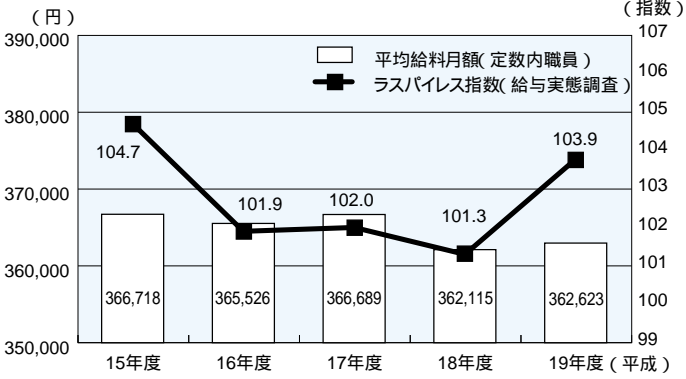


図表6 昇任者数の推移

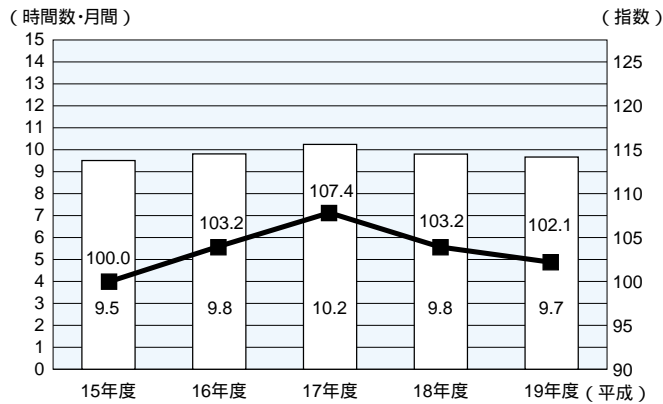


図表7 平均給料月額およびラスパイルズ指数の推移



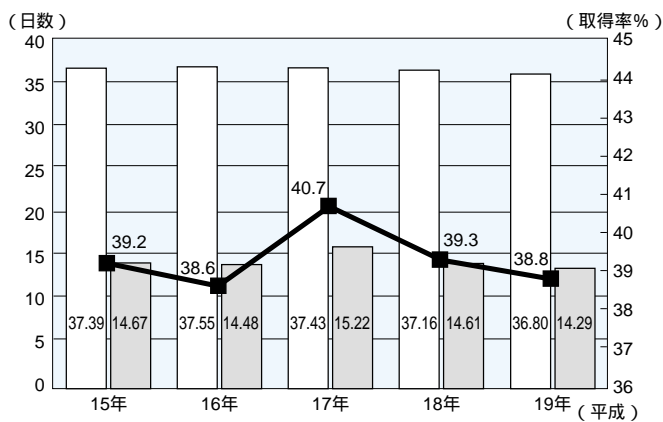
(注) 諸手当は含まない。各年度4月1日現在のもの。

図表8 時間外勤務時間数の推移



(注) 時間外勤務時間数は、時間外勤務手当の対象となる係長職以下の職員の平均。

図表9 年次有給休暇取得日数の推移



(注) 対象は毎年12月31日に在職していた職員。
平均当初日数とは、その年(1月1日～12月31日)の取得可能日数(前年からの繰越分を含む)の平均を、平均取得日数とは、その年の取得日数の平均を表すもの。

図表10 分限および懲戒処分の推移

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
分限処分	免職	0	0	0	0	
	降任	0	0	0	0	
	休職	17	22	27	20	19
	降給	0	0	0	0	0
懲戒処分	免職	0	0	0	0	
	停職	0	0	0	0	0
	減給	0	2	0	1	0
	戒告	4	3	1	3	0

図表11 職員のサービスの状況(サービスに関する基本原則の概要)

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務遂行しなければならない。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしてはならない。
営利企業等の従事制限	営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければならない。
争議行為等の禁止	職員は争議行為(ストライキ)等をしてはならない。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。退職後も同様とする。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成等に関する等の政治的行為をしてはならない。

図表12 職員の研修および勤務成績の評定の状況(研修の概要)

区分	研修名	研修数	人数
能力開発研修	キャリア・ビジョン研修	4	106
	チャレンジ選択研修	7	85
	チャレンジIT研修	10	66
階層別研修	人事考課研修	3	240
	課長研修	2	22
	係長研修	2	39
	主任研修	1	28
	現任研修	4	75
	新任研修	4	64
実務研修	技能労務職研修	1	10
	接遇研修	2	38
特別研修	窓口英会話研修	1	3
	市長との対話交流会	20	206
	上級救命技能取得研修	4	40
	上級救命技能再取得研修	14	335
職場研修	各課職職場研修	17	986
	合同研修	第3ブロック等合同研修	6
派遣研修	東京都市町村職員研修所派遣研修	58	334
	東京都等主催研修	7	11
	管外派遣研修	7	7
	諸講習会派遣研修	80	129
自主研修	通信教育研修(1人当たり)	1	95
	自主研究グループ(グループ)	38	38
合計			3,547

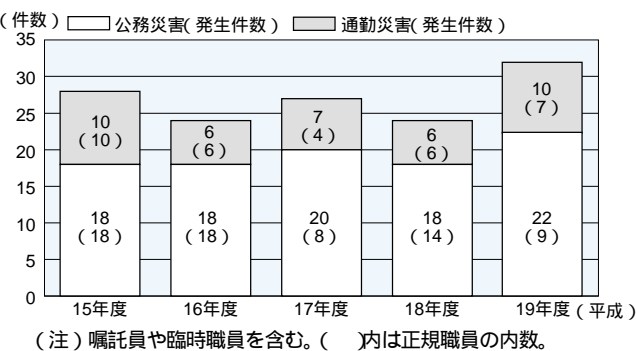
図表14 職員の福祉および利益の保護の状況(共済組合事業の概要)

事業概要	利用実績
給付事業	
短期給付(法定給付・附加給付など)	649件
長期給付(退職・障害共済年金など)	44件
福祉事業	
人間ドック利用者	352人
脳ドック利用者	39人
婦人科検診利用者	208人
宿泊事業	
契約宿泊施設利用助成	312件
パッケージ旅行利用助成	310件
直営保養所(シーサイドいづたが)	27件
貯金事業	603人
貸付事業	326件

図表15 職員の福祉および利益の保護の状況(職員互助会事業の概要)

事業概要	実績
総会	1回開催
理事会	4回開催
互助会だより発行	12回発行(毎月1回)
共済給付事業	1,013件
家族厚生事業	利用者数 延べ 3,389人
家族厚生事業(外部委託)	利用者数 延べ 3,911人
食堂等補助事業	熱水費ほか補助
図書等購入	1,292冊
生活資金貸付金	40件
互助会サークル事業	
ア 教養部関係 所属サークル助成	6部
イ 体育部関係 所属サークル助成	11部
ウ その他 自主サークル助成	4部
エ 阿波踊り助成	(みたか市役所連)
一般生命保険(団体扱)	8社
その他全国市長会任意保険・個人年金・損害保険など	延べ 1,009人 加入

図表18 公務災害・通勤災害の発生件数の推移



(注) 嘱託員や臨時職員を含む。()内は正規職員の内数。

図表20 公平委員会の報告事項

区分	平成19年度当初係属件数	新規申立件数	処理件数				平成19年度末係属件数
			申立容認	申立棄却	却下	取下げ	
勤務条件に関する措置の要求	0	0				0	0
区分	平成19年度当初係属件数	新規申立件数	処理件数				平成19年度末係属件数
			処分取消	処分容認	却下	取下げ	
不利益処分に関する不服申立て	0	0				0	0

図表13 職員の研修および勤務成績の評定の状況(人事考課制度の概要)

区分	概要
考課の趣旨	職員の能力開発および人材育成、職務能率の向上、勤労意欲および満足度の維持向上、職場における問題の解決ならびに公正な処遇の基礎資料とするため。
考課の対象者	課長補佐職以下の職員(条件付き採用期間中の職員や休職中の職員などは除きます)
考課の基準日および対象期間	毎年11月1日を基準日として前年の11月1日から今年の10月31日までの期間を考課の対象期間としています。
考課の構成	第1次考課、第2次考課および総合考課
考課の要素	主事級(主任・主事)については、業績評価として仕事の成果、能力・態度評価として課題発見力、課題解決力、知識・技術、マネジメント力、接客能力、対人関係能力の各要素(計7要素)が定められています。副参事級(課長補佐職・係長職)については、業績評価として仕事の成果、能力・態度評価として課題発見力、課題解決力、知識・技術、組織マネジメント力、市民・状況対応力、人材活用および対人関係能力の各要素(計8要素)が定められています。
考課の段階	AA(最高レベル)、A、B(標準)、C、D、E(最低レベル)の6段階評価
考課者および考課方法	被考課者の上司である管理職(部長職、課長職および課長補佐職)を考課者と定め、第1次考課および第2次考課については絶対考課で行い、総合考課については相対考課で行っています。
考課の実施状況	平成19年度においては924人に考課を実施しました。
考課者研修	新たに管理職となり考課者となった者に対して、新任考課者研修(9時間)を実施するとともに、それ以外の考課者に対しても考課者研修(3時間)を実施しています。

図表16 職員の福祉および利益の保護の状況(健康診断の概要)

事業項目	受診者数
定期健康診断	943
VDT作業従事者健康診断	406
腰痛・頸肩腕症健康診断	387
胃検診	84
採用試験時健康診断	69

図表17 職員の福祉および利益の保護の状況(健康教育の概要)

テーマ	参加人数
感染症予防研修	42
メンタルヘルス一般研修	387
メンタルヘルス部課長職研修	51
セクシュアル・ハラスメント等防止部課長職研修	27
セクシュアル・ハラスメント防止一般研修	27
健康診断の結果の読み方とメタボリックシンドローム研修	21

図表19 市長表彰などの概要

概要		
市長表彰(ベストブラクトイス表彰)	19課から22件の応募	優秀賞 3件 優良賞 2件 努力賞 6件
	決算創造型節減事例	経営改善努力賞 3件
職員提案	政策提案12点、業務改善提案7点の計19点の提案	最優秀賞 2点 優秀賞 4点 努力賞 7点

(平成19年度実施)